

令和8年度 札幌市職員（精神科療法士（セラピスト））採用選考案内

令和8年8月26日

札幌市

受付期間 9月10日（木）9時～9月24日（木）13時受信分有効

1次選考日 10月4日（日）

1 採用予定数及び主な配属先

採用予定数	主な配属先
若干名	子ども発達支援総合センター、精神保健福祉センター、児童相談所等

※ 採用予定数については、今後の事業計画等により変更する場合があります。

※ 具体的な配属先は、新採用研修後の4月中旬に決定します。

※ 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日の8時45分から17時15分までですが、土・日曜日、祝日の勤務や夜勤が必要となる職場もあります。

2 受験資格

生年月日 (令和9年4月1日現在の満年齢)	学歴等
①昭和40年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方（ <u>満30歳以上62歳未満の方</u> ）	学校教育法による大学（大学院含む、短期大学を除く）において社会福祉、心理学、教育学、社会学等を専攻して卒業若しくは修了し、令和8年8月末現在で精神医療又は精神保健福祉に関する職務経験 ^(注1) が5年以上ある方
②平成9年4月2日以降に生まれた方（ <u>満30歳未満の方</u> ）	学校教育法による大学（大学院含む、短期大学を除く）において社会福祉、心理学、教育学、社会学等を専攻し、卒業若しくは修了した方又は令和9年3月卒業若しくは修了見込みの方

● 令和9年4月1日以降勤務可能な方のみ受験してください。

● 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするものを除く。）は受験できません。

・日本国籍を有しない方は別途資料を提出していただく場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

※ 受験の可否を判断するにあたり、履修内容等を確認します。受験申込に併せて、次の2点を札幌市総務局職員部人事課人事係までご提出ください（9月29日（火）13時00分までに必着、郵送可）。※「受験申込期間」と「書類提出期限」は異なりますのでご注意ください。

① 最終学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴が大学院卒の場合は、大学の証明書も併せて提出すること。）

② 学業成績証明書

（注1）【受験資格①の方の職務経験について】※令和7年度試験からの変更点

- ・ 職務経験は、週30時間程度の勤務を1年以上継続した期間が該当します。
- ※ 複数の職場で同時に勤務（ダブルワーク等）している場合、同一期間における各職場の勤務時間を合算して週30時間程度以上となるときは、職務経験の対象に含めることができます。ただし、勤務した期間が1年未満の経験は、週の勤務時間の合計に含めることはできません。
- ※ 職務経験年数の算定でご不明な点は、札幌市人事課へお問い合わせください。

（例：R4.4～R8.4まで、複数の精神医療に関する職場で勤務していたケース）

勤務先(就業期間)	R4.4 ～ R5.3	R5.4 ～ R6.3	R6.4 ～ R7.3	R7.4 ～ R8.3
A社(週15h) 4年	A社			
B社(週15h) 2年	B社			
C社(週15h) 10ヶ月			C社(※1年未満)	
D社(週15h) 1年				D社
【合算評価】	① 合算可（2年間） （A+B=週30h）		② 合算不可 （Aのみ=週15h）	③ 合算可（1年間） （A+D=週30h）

※ 連続1か月以上の休業期間がある場合、職務経験期間から除算します。ただし、産前・産後休暇期間及び育児休業期間は職務経験期間として通算できます。

- ・ 最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。職務経験期間が確認できない場合は、合格を取り消します。
- ・ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪事実該当者であるか否かの確認（犯罪事実確認）の対象となる可能性があります。このため、受験申込（インターネット）の際に特定性犯罪歴の有無を申告いただくとともに犯罪事実確認を行った結果、特定性犯罪歴があることが判明した場合には、採用されないことや採用後の配置に制限がかかることがあります。詳細は、子ども家庭庁のホームページ等をご確認ください。

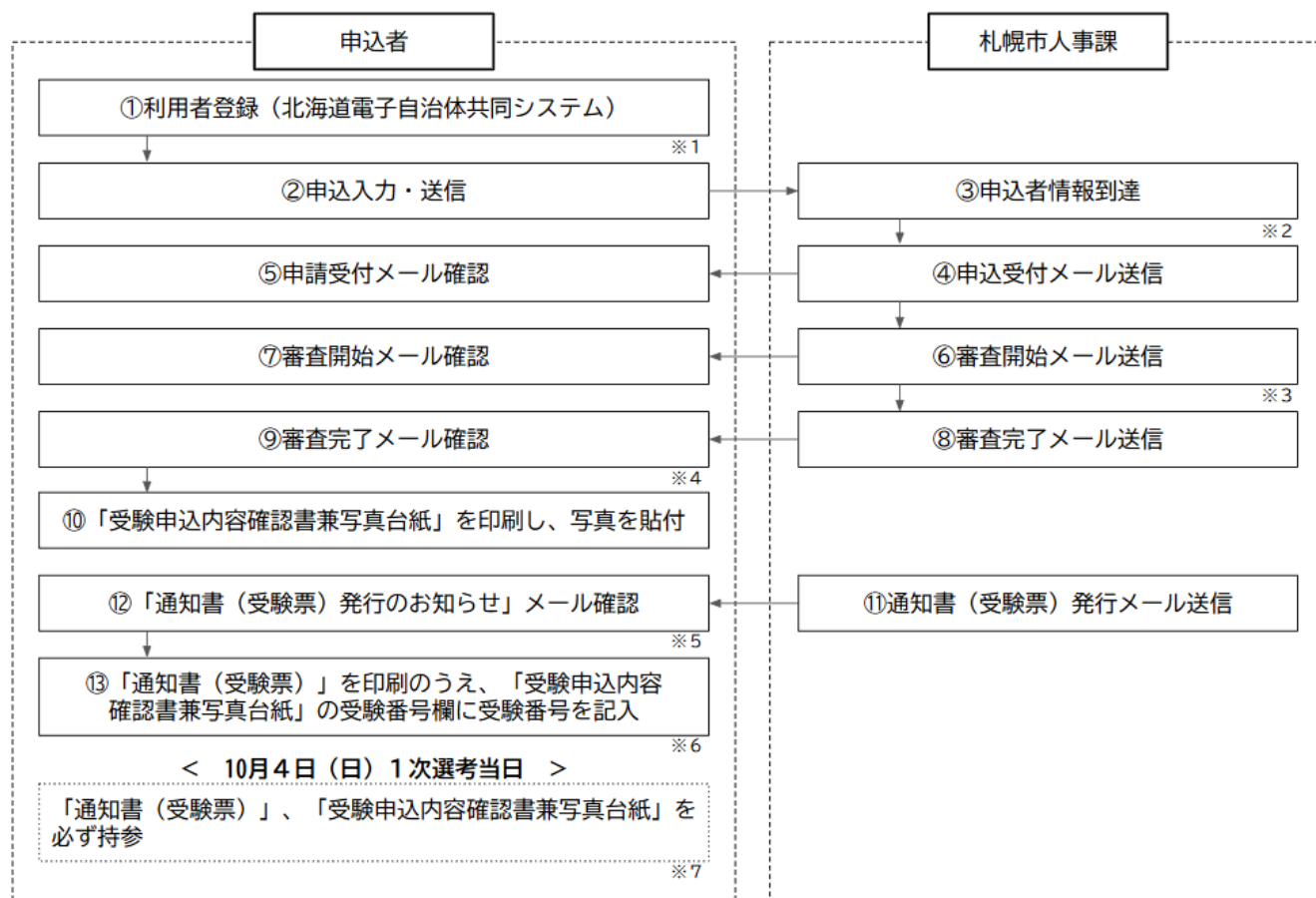
3 選考の日程、会場及び内容等

区分	日程・会場など	内容
※受験資格 ①の方のみ	※ 受験資格①の方には、下記選考とは別に職務論文を作成し提出していただきます。 ■職務論文 ●課題 右記のとおり ●提出方法 ・ 北海道電子自治体共同システムを通じて申請してください。 ・ 申請前に北海道電子自治体共同システムへの登録が必要です。 ・ 詳細は札幌市公式ホームページに掲載します。 ●申請期日 9月29日（火）13時00分まで	【課題】 これまでの職務を通じて培った能力を札幌市職員としてどのように発揮したいか ※ 内容は未発表のものとしてください。 ※ 文献等からの引用した部分がある場合は、その旨を明記してください。 ※ 提出された論文をこの採用選考以外の目的で使うことはありません。
1 次選考	■筆記試験（教養・専門） ●試験日時 令和8年10月4日（日） ・ 集合予定時刻 …… 9時30分 ・ 終了予定時刻 …… 12時50分 ※ 時間が変更となる場合がありますので、後日発行される受験票にて確認してください。 ※ 試験開始時刻に遅れた場合は、受験を認めません。 ●試験会場 札幌市役所本庁舎（札幌市中央区北1条西2丁目） ●合格発表日 令和8年10月中旬（予定） ※ 詳細な日程・方法等は、選考実施時にお知らせします。	・ 教養論文のほか、職務に必要な専門知識について専門筆記試験にて評価します。
2 次選考 ※1次選考 合格者のみ	■面接試験 ●試験日時・会場 ※ 1次選考合格者に別途電子メールにて通知します（11月中旬に実施予定。必ず通知で確認してください）。 ※ 指定された日時の変更はできません。 ●合格発表日 令和8年11月下旬（予定） ※ 詳細な日程・方法等は、選考実施時にお知らせします。	・ 個別面接により、人物評価をします。 ・ 1次合格後に面接カードの作成が必要となります。詳細は1次選考合格者に別途案内予定です。

4 インターネットによる申込手続き

- インターネットによる申込方法は札幌市公式ホームページ（URL及びQRコードは最終ページを参照）に掲載しています。
- **試験の申込みを繰り返し行うことはやめてください。**同一人物による複数の申込みがあった場合は、最初の申込みのみ有効とします。
- **1次選考（筆記試験）当日（10月4日（日））は、「受験申込内容確認書兼写真台紙」、「通知書（受験票）」を北海道電子自治体共同システムから印刷して必ず持参してください。**忘れた場合は、受験できないことがあります。

【インターネットによる申込手続きの流れ】



- ※1 利用者ID及びパスワードは必ず控え、忘れないようにしてください。
- ※2 申込みは、申込締切（9月24日（木）13時00分）までに「③申込情報到達」を終えたものののみ受け付けます。
- ※3 **審査開始までには、「③申込情報到達」から1週間程度かかる場合があります。**お待ちの間、重複して申請することはおやめください。
- ※4 「⑨審査完了メール確認」で申込内容の審査が完了したことを必ず確認してください。
- ※5 1次選考までに「⑫通知書（受験票）発行のお知らせ」メールを送信します。9月30日（水）時点で届かない場合には、10月2日（金）17時00分までに札幌市総務局人事課（011-211-2072）へ問い合わせてください。
- ※6 受験番号は「受験申込内容確認書兼写真台紙」に正確に記入してください。**内容に誤りがある場合は、失格になることもあります。**
- ※7 「受験申込内容確認書兼写真台紙」は、絶対に折り曲げないでください。

5 最終合格から採用までの流れ

- (1) 合格者は、原則として令和9年4月以降に採用されます。
- (2) 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。
- (3) 日本の国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

6 給与の概要

令和8年4月1日現在の給与は次のとおりです。給与の種類、金額については、今後変更される場合があります。

初任給（地域手当を含む）		各種手当など
採用区分	給与月額	
大学卒	239,200円	初任給は学歴や経歴に応じて加算される場合があります。 このほかに期末・勤勉手当（6月、12月）、寒冷地手当（11～3月）が支給されます。 また、支給要件に該当する方には、通勤手当、扶養手当、住居手当などの諸手当が支給されます。
職務経験が5年の場合	259,376円	

採用選考において、本市職員よりハラスメントと思われる行為を受けた場合は、下記窓口にご相談ください。

【窓口】札幌市総務局職員部人事課 電話：011-211-2072

受験手続等の照会先、提出書類の提出先

札幌市総務局職員部人事課人事係

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎11階北側

電話：011-211-2072 電子メール：jinji.saiyo@city.sapporo.jp

札幌市公式ホームページ（精神科療法士採用関係）へのリンク →
(<https://www.city.sapporo.jp/somu/sonotashokuin/sonotasyokuinbosyuu.html>)



市政等資料番号 02-A06-26-1869